

(別紙ア)

平成 27 年度 冬の節電の取り組み
(夏の節電対策から継続している取り組み)

1. 共通の取り組み

対 策	担当課
執務時間外の不必要な照明の消灯	環境・エネルギー推進課 (0798・35・3818) 各施設、各課
照明器具の 25% の間引き	
空調温度の適温設定	
パソコンの省エネ設定	情報企画課 (0798・35・3730)
定時退庁日の拡充及び徹底	人事課 (0798・35・3518)

2. 各施設での取り組み

対 策	担当課
下水処理場の場内換気ファンの間引き運転	下水浄化センター (0798・47・8000)
枝川浄化センターのアメニティ設備の停止	
中新田浄水場の工業用水の配水圧力を下げ配水ポンプの消費電力を抑制	上下水道局施設管理課 (0798・74・6663)
公園内の噴水の停止	公園緑地課 (0798・35・3622)
西宮北口駅南東広場における水景施設の停止	市街地整備課 (0798・35・3623)
西部総合処理センター ・ プラットホームの照明の間引き ・ 灰積出場の水銀灯消灯 (4 灯)	産業環境局施設管理課 (0798・22・6601)
東部総合処理センターの外構照明の夜間消灯 (午後 10 時以降)	